新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」への 位置づけ変更に伴う今後の対応



令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類相当」に変更され、季節性インフルエンザと同様の位置づけになったことから、その変更内容と今後の対応についてお知らせします。

	5月7日まで ■	5月8日から		
検査・外来・入院・薬の	費用に関すること			
検査	公費負担	自己負担		
外来医療費	公費負担(陽性診断後) ただし、初診料は自己負担	自己負担 新型コロナ治療薬は9月末まで公費負担 (ラゲブリオ、パキロビット、ゾコーバなど)		
入院医療費	公費負担(医療費・食事代)	自己負担 ※9月末まで高額療養費制度の自己負担 限度額から最大2万円減額		
外出制限等に関するこ	٤			
外出制限	外出自粛を要請	外出自粛要請はなくなります(個人の判断)		
療養期間•待機期間	陽性者 原則7日間 濃厚接触者 原則5日間	療養期間の目安 発症後5日間 (かつ、症状軽快後24時間) ※濃厚接触者としての外出自粛は求められません		
宿泊療養	宿泊療養施設を確保	外出制限がなくなるため、終了		
食料支援	希望者に食料品を配達	外出制限がなくなるため、終了		
患者支援等に関するこ	٤			
相談窓口	・受診相談コールセンター・陽性者健康フォローアップセンター	相談窓口を継続設置 ・新型コロナ総合コールセンター等		
外来医療機関	診療・検査医療機関	外来対応医療機関 (県ホームページで公開) ※事前に連絡のうえ受診してください 回答を記		
健康観察	発生届の対象者は保健所で健康観察を実施	発生届が出されなくなるため、健康観察は終了		
検査体制	薬局等での無料検査・PCR 自主検査センター	終了		
陽性登録	発生届対象外の方の登録を受付 (自己検査・医療機関受診者)	終了		
ワクチン接種に関する	こと			
ワクチン	希望者に接種(自己負担なし)	令和5年度は無料接種を継続 ※ワクチン接種についてはお知らせ版・町 ホームページで周知します		
感染者の把握に関する	ること			
発生届	発生届を保健所に提出 (重症化リスクのある方に限定)	発生届は出されなくなります		
感染者数	医療機関からの報告により全数を把握	定点医療機関の報告で感染動向を把握 週1回公表(毎日の感染者数の公表は終了)		

5月8日以降の中山町の新型コロナウイルス感染症対策等について

政府及び山形県の基本的対処方針や業種別ガイドラインが廃止されたことから、政府及び山形県の変更方針を踏まえ、中山町の令和5年5月8日以降の日常における基本的感染対策は次のとおりとなります。

【中山町新型コロナウイルス感染症対策本部について】

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置づけられたことに伴い政府対策本部が廃止されたことから、令和5年5月8日に中山町新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止しました。

【令和5年5月8日以降の中山町の対応について】

- ① 職員等の業務におけるマスク着用及び町有施設等におけるパーティション、検温、消毒液等の設置については、来客者数、訪れる方の年齢層、取り扱い業務、施設の業務等の状況、感染症流行の状況等を勘案し、各課・施設所管課において判断します。(原則的に、パーティション及び検温機は順次撤去します。)
- ② 町主催の行事・イベント等については、令和5年5月8日以降、開催制限は設けません。

【町有施設の利用制限の見直し内容】

施設名称	現在の内容	見直し内容	見直し時期	担当課
防災センター	制限なし	_	_	総務広報課(662-4899)
斎場	人数制限あり	全て解除	5月8日	住民税務課(662-2113)
ひまわり温泉ゆ・ら・ら	制限なし	_	_	産業振興課(662-2114)
保健福祉センター	人数・飲食制限あり	全て解除	5月8日	健康福祉課(662-2836)
子育て支援センター	時間・人数・飲食制限あり	制限を継続	_	健康福祉課(662-2673)
中央公民館	飲食制限(飲酒不可)	全て解除	5月8日	教育課(662-2235)
町立図書館「ほんわ館」・ 歴史民俗資料館・旧柏 倉家住宅	制限なし (飲食はコロナ禍前 同様の制限)	制限なし (飲食はコロナ禍前 同様の制限)	_	教育課(662-2235)
総合体育館・すぱーく中山(ゲートボール場)・町民テニスコート・町民グラウンド・ひまわりグラウンドゴルフ場・長崎小学校(体育施設)・豊田小学校(体育施設)・中山中学校(体育施設)	制限なし(飲食はコロナ禍前同様の制限)	制限なし(飲食はコロナ禍前同様の制限)	_	教育課(662-2235)

※なかやま保育園及び小中学校はそれぞれ衛生管理マニュアル及びガイドライン等に基づき対応します。

【5月8日以降の新型コロナウイルスについての相談先】

■新型コロナウイルスが疑われる場合の受診相談、自宅療養中の	新型コロナ総合コールセンター
健康相談、後遺症に関する相談	&0120-567-690 (24 時間受付)
■ワクチンの副反応等に関するご相談	山形県ワクチンコールセンター
■フクナンの囲火心寺に関する二作政	©0120−567−690(8:30~18:00)
■ワクチンの接種に関するご相談	中山町予約受付コールセンター
■ソクケンの技性に関するこれ談	⊘0120–567–339 (9:00 ~ 17:00)
■感染症対策に関するご相談	中山町総務広報課危機管理グループ
■恐来近刈束に関するこ作政	3023−662−4899 (8:30 ~ 17:15)